

デジタル活用共生社会実現会議
ICTアクセシビリティ確保部会（第4回）

平成31年1月21日

1 日時

平成31年1月21日（月）14時00分～15時30分

2 場所

総務省 9階 総務省第3特別会議室

3 出席者

（1）構成員（敬称略）

石川准部会長、須田裕之構成員（部会長代理）、浅川智恵子構成員、今井正道構成員、植木真構成員、岸原孝昌構成員、澤村愛構成員、星川安之構成員、堀込真理子構成員、松岡萬里野構成員、山田肇構成員

（2）オブザーバー

渡部祐太（内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室）、木原由起子（経済産業省）、向井ちほみ（総務省情報流通業政局情報通信政策課）、納富史仁（総務省情報流通行政局地上放送課）、瀬田尚子（総務省国際戦略局技術政策課）、岩村朋（総務省国際戦略局通信規格課）

（3）総務省・厚生労働省

<総務省>

赤澤公省情報流通行政局審議官、犬童周作情報流通振興課長、田村卓也情報活用支援室長、安藤満佐子情報活用支援室課長補佐

<厚生労働省>

橋本泰宏障害保健福祉部長、田仲教泰障害保健福祉部自立支援振興室長

4 議事要旨

（1）配布資料確認

(2) 厚生労働省説明

1月16日の第3回部会での石川部会長にプレゼンテーションにおいて紹介された「障害者ITサポートセンター運営事業とパソコンボランティア養成・派遣事業」について、田仲室長より説明が行われた。

(3) (2) について質疑

【石川部会長】 最新情報のご説明ありがとうございます。

1点確認なんですけれども、地域生活支援促進事業というのは、国の義務的な経費で行う事業というふうにお伺いしてよろしいですか。

【田仲室長】 いえ、同じ裁量的経費ではございますが、今現状、地域生活支援事業というのが、法律上2分の1以内を補助することができるという規定になってございます。ただ、ちょっと現状、国の予算が裁量的経費ということで、非常に予算の状況が厳しいということもございまして、今、2分の1以内といっている2分の1の補助率が、ちょっと2分の1を確保できていないという状況になっているものですから、これは予算セットの手法でもございますけれども、内容、事業を組みかえたりいたしまして、2分の1の補助率を確保できるようにしたものが地域生活支援促進事業という事業でございまして、同じ裁量的経費ではございますけれども、そちらのほうに予算を再編・整理して事業を促進していこうという考え方で整理したものでございます。

【堀込構成員】 先週、この取り組みの話を石川部会長のほうから出していただいたのですが、わたくしは欠席で代理を出しておりそこにおりませんでしたので、少し言及させていただければと思います。この会では主として就労のほうで構成員として参加させていただいておるのですけれども、東京都のこのITサポートセンターは私どもの部署で運営しておりますので、部会長の資料にありました「機能している部分、していない部分、原因を把握し、見直す必要がある」というところなどは結構正確に答えられると思います。15年前にオープンしたセンターは、現在少し機能などを変えて東京都障害者IT地域支援センターという名称になっております。途中から済みません、失礼しました。

(4) 中間報告(案) について

犬童課長より資料4-1に基づき、デジタル活用共生社会実現会議ICTアクセシビリティ確保部会中間報告(案) について説明が行われた。

(5) 意見交換

【松岡構成員】 日本消費者協会の松岡萬里野です。私、最初の会に、私の立場は高齢者のと言いましたけれども、ちょっと私の噛む余地がなかったんですが。この報告書の6ページのその他の最後の行でよろしいんですけども、アクセシビリティへの対応は障害者当事者のみならずという次ぐらいに、多くの人というのが一般の人にわかりやすいように、高齢者などということを入れていただければ、そういう人たちも入るんだなというあれが出ると思いますので、入れていただければと思います。

【石川部会長】 ありがとうございます。皆さんご異論はないと思いますので、そのような方向でできればと思います。

【山田構成員】 山田です。図面を今、表示いたします。それで、僕はここでやってきたことって、一体相互にどういうふうに関係しているのかというのを整理する図面を1つ入れたほうがいいと思いました。今、図面を書いて表示してあるんですが、テキストがまだついていない、さっき急いでつくったので言葉で全部説明させていただきます。

この部会の最終的な目的は何かというと、部会ではなくて親会の目的になるわけですけども、ICT等を活用する共生社会を実現する。そこに可能性のある新しいサービスや技術等もあわせて提示していくということだったと思います。そのために具体的に何をするかということをお我々は議論しているわけですが、私としては一番真ん中に、障害を持つ当事者等というふうに丸で書きましたけれども、そのような認識で、障害を持つ当事者と家族ももちろん含めるわけですけども、それを置くべきだというふうに思います。

そこで、障害を持つ当事者等に対して何をするかということですが、2つのことをします。1つが、コンソーシアムということがご提案がありましたけれども、当事者個別のデータであるとか、私は困りごとという表現をしますが、困りごと等のエビデンスを集めたデータベース。それから、星川構成員が先週発表されましたが、どういう機器はあなたにとって利用可能ですよというようなことが簡単に選択できるような、利用可能なICTを選択できるデータベース、2つのデータベースを兼ね備えた、それも含めたコンソーシアムであり、困りごとデータベースと利用可能データベースは相互に参照できる形を

とるべきだと思います。

そのデータベースからは、総務省のご提案では、民間企業での、特にベンチャー企業等への開発支援をするということでしたので、左の上部に、公共機関と民間での障害者参加型開発という箱を設けまして、そこに開発支援をするんだという矢印をつけました。コンソーシアムから矢印です。それから、障害者参加型開発とコンソーシアムとの間は、当然のことながら情報を利用したり、情報を提供したりというような相互の情報流通が起きます。

さて、障害者参加型開発って誰がやるのか。一番の候補者は、やはり障害を持つ当事者等だと思います。したがって、特別支援学校等と連携したICTスキル等の教育というのは、まさにそこに位置づけられるものでありまして、スキルを身につけた方々が、マッチングを重視しつつ、このような障害者参加型開発に集合していくということが望ましい姿だと思います。

以上のようなこと全体を、絵に描いた餅にならないように、一番そこに制度として社会的包摂を促進する公共調達法の整備というようなものを書けば、全体として4つの課題というふうにおっしゃっていましたが、未来イメージの提示というのがICTを活用する共生社会。エビデンスベースの当事者参加型開発器具という部分が、公共機関と民間での障害者参加型開発とコンソーシアムで、それから障害者等の就労支援、それから情報アクセシビリティの確保の法制ということが、全体として1枚の絵でまとまるというふうに思います。こういう考え方をして、全ての要素が漏れなくちゃんと確保できるような政策を、これから総務省、それから厚生労働省、それから星川さんの話は、実は経済産業省の話なので、経済産業省と関係府省が協力して進めていただければというふうに思います。

急につくったので説明がなくて、図面だけで申しわけないんですけども、以上です。ありがとうございました。

【浅川構成員】 浅川です。今の山田構成員のお話に関して質問させてください。使われている言葉が、先生が定義されたところもあるので、イメージがつかめなかったのですが「困りごと」とまとめられているこの「困りごと」というのは、どういう困りごとを想定していらっしゃるのでしょうか？

【山田構成員】 山田肇です。先ほどの総務省のまとめの中で、コンソーシア

ムで、データベースを整備して、障害者関連データを収集していくという話がありました。それらを全てをほんの数文字で書こうと思って、障害者個別データ・困りごと（エビデンスデータベース）と書いたのも特に他意はございません。ただ、この部会で共通に認識されてきた、コンソーシアムで整備するデータベースということで使っている用語に変えていただければと思います。先ほど10分ぐらいでつくっただけのものです。

【浅川構成員】

わかりました。それでは、総務省さんがつくられた資料に関しても質問させていただきます。「障害者個々人のデータ」とは何を示すのか、疑問を持っておりました。ぜひ後ほどお答えいただければと思います。かなり幅が広いと思うので、なにが含まれるのかがわかりませんでした。

あと、これは山田先生の今回のスライドに関係するかどうかと思うのですが、障害者と家族が中心にいるということが、やはり私にはイメージがつかめません。障害者には様々な困りごとがあるわけですが、アメリカでよく言う言い回しだとWe don't know what We don't know、自分がわからないことはそもそも「わからないということもわからない」んですね。何が食べたいですか、何が買いたいですかと言われても、メニューや品物がわからないとわからないので、なにをもって「障害者が中心になる」のか、もう少し具体的に書く必要があると思います。障害者が中心にいるからといって問題が解決できない部分が数多くあります。

ウェブアクセシビリティでも、様々なアプリのアクセシビリティでもそうなのですが、問題がどこにあるのかわからないことが多々あります。そのため、アクセシビリティを理解できる健常者という存在も非常に重要だと思います。

これももともとオリジナルの資料で使われていた文言ですが、なぜ「特別支援学校」に限定しなければいけないのかという点です。高等教育、大学など、一般的な高等教育という言葉が使われていないのか質問させていただきます。もし小学生・児童の年代からカバーしようとしているのか、でも就労が目標の一つなので、この辺のご説明をいただければと思います。

就労に関してなのですが、やはり今後は企業や組織の成長に資する障害就労を目指していかなければいけないと思います。そういう意味での高度な（競争

的な) 就労を意識している文章が非常に少ないと感じました。

【山田構成員】 山田肇です。

特別支援学校の件と高等就労の件は僕も全く同じですが、総務省の資料にはそうっていないので、僕の図面ではそう書いていません。

その前におっしゃっていた、障害を持つ当事者、家族等を真ん中に据えることの意味なんですけれども、僕はここに置く必要があると思います。障害を持つ当事者等が、今どんなことにICTを使うときに困っているのかということをはきちんと全ての人を知って、それを理解した上で機器やサービスを開発する必要があると思います。

また、そういう方々を一緒に職場に迎え入れて、製品等を参加型で開発をしていく必要もございます。また、そういうことについて、僕は公共調達法をつくれと叫んでいるんですけども、何で法律をつくる必要があるんですか、何でそんなことが必要なんですかということ、やはり障害を持つ当事者が、アメリカやヨーロッパのように、障害者権利条約という人権条約のもとで、公平・公正に扱われる必要があるんだということをきちんと言えたいためには、中央に障害を持つ当事者等を置いて、周りにさまざまな施策で囲むというような図面が必要じゃないかと思い、そのように書きました。

私の説明すべきところはそこだけで、特別支援学校等だけということと、より高度な就労という点については、総務省からお答えいただきたいと思います。以上です。

【浅川構成員】

浅川です。障害者を中心に置くというところに関しては、ほんとうにおっしゃるとおりだと思うのですが、ただ、(障害者でも) 初心者の方から上級者に至るまで、困るところが異なります。例えばはじめてiPhoneを使うときに困ることと、使いこなして行って困ることとは全く異なるわけです。そう行っただ(ニーズの) 違いをどうやって企業、メーカーの人たちが理解するのか非常に難しい問題です。その辺のレベルの違いをどういうふうはこの部会で設定していくのかが、気になったところです。

先ほどの高等教育のところは総務省さんにお問い合わせできればと思います。

それ以外に、今の高度な(競争的) 就労とかにも関連するかどうかと思うのですが、

今回の資料を読んでいて、機器・サービスということば指しているは一般機器・サービスのはずなのですが、読んでみると「アクセシビリティ機器・サービス」に聞こえてしまう箇所が多々あります。というのは、一般のオフィスのアプリケーションだったり、クラウドのアプリケーションだったり、就労していく上で必要なサービスをアクセシブルにするというのは、企業にとっても非常にチャレンジングで、そこは障害当事者に確認しても難しいと思います。どうすればスクリーンリーダーやマグニファイヤーや、上肢障害の方の場合マウスを使わないでキーボードでできるか、などAPIのレベルで対応する必要があります。海外（U.S.）では、VPAT（Voluntary Product Accessibility Template）というフォームが定義されていて、各アプリケーションが日本でいうところのJIS基準に則しているかどうかを、チェックする項目が明確に似合っています。こうした基準が必要なのではないかと思いました。

あと、データの収集ということが様々な箇所に出てくるのですが、どうもこれもリハビリテーション的に聞こえてしまっていて。やはりデータから学習させる最近のAIを意識した表現がどこかに埋め込まれないものか、と考えながら、今日伺っていました。以上です。

【石川部会長】 ありがとうございます。いろいろ重要な論点を一度に述べていただいたことで、一つ一つ重要な論点なので、これからほかの構成員もそれらについてご発言があるかと思いますが、とりあえずまず、事務局に投げられた就労支援の点ですね。これは今回の論点整理、中間の整理の中には入ってはいないんですけれども、当初からの事務局の想定している中で、特別支援学校との連携による就労支援というふうに、特別支援学校がパートナーとして指名されておりましたので、そのあたりについては確かに議論が必要な点かなと思います。事務局、いかがでしょうか。

【犬童課長】 総務省の犬童でございます。いろいろとご指摘ありがとうございます。今の点から話をしますと、特別支援学校等ということで、高等就労を除いているわけではなかったんですけれども、事前にこの検討会を始める前にいろいろと就労のところで話を聞いているときに、特別支援学校の生徒さんが社会に出ていくところがかなり一番ネックになっているという話があったので、代表的なところで特別支援学校ということを挙げさせていただいておりますが、

一方で今、大学のほうでも発達障害のことも含めていろいろと学ばれてございますので、そういったところも視野に議論すべきだとは思ってございます。就労支援については、2月に入ってヒアリング等を行ってまとめていきますので、その時点で検討は深まっていくものだと思っております。

それから、浅川構成員から幾つかご指摘いただいた、個々人のデータということでございますけれども、どちらかというとI o TとかA Iでチョイスするようなデータというものをイメージして、個々人のデータということを考えてございます。センサー等使いまして、普段の生活での相手のデータとか、あるいは今、カメラがいろいろ発達してきてございますので、こういう障害の人、こういう等級の障害の人はどういう行動パターンになっているのかといったことも、データとして今の時代だからこそ集められるようなものなのではないかということで、個々人のデータということイメージしてございます。

それから、困りごとという言葉自体は、ここでのご議論を踏まえた困りごとということで書かせていただきましたけれども、おそらくニーズとほぼオーバーラップしてくる言葉なのかなと思っておりますので、この言葉にこだわっているわけではございません。いい言葉があれば、いろいろとご議論いただきたいと思えます。

それから、困るところが人によって違うということで、どこまで議論するかということはあるんですけども、むしろこのコンソーシアムの構想を、ここである程度大きな枠組みをつくっていただいたように、設計の段階での話だと思うんですね。ポータルサイトをどう設計していくかという話にかかわる話だと思いますので、もちろんこの場でいろいろとご議論いただいても結構だと思いますけれども、どういった設計にしていくかという話として捉えてまいりたいと考えてございます。

【石川部会長】 部会長の石川です。ありがとうございました。

A I、あるいはディープラーニングのための障害者のデータ集積についてなんですけれども、私、この分野の専門家ではないので的を射ていないかもしれませんが、膨大なビッグデータと言うぐらいですから、膨大なデータの蓄積がないとディープラーニングって動かないと思うんですけども、個別性の強い障害者のデータを、ディープラーニングにおいて必要なほどの大規模集積って

そもそも原理的に可能なのか問題については、浅川構成員、あるいはほかの構成員、いかがでしょうか。欲しいんですけど、現時点でほぼ無理なんじゃないかなという気もするんですが、どうでしょう。

【浅川構成員】

浅川です。まさに石川先生がおっしゃったように、今ここで表現されているデータがビッグデータになるとは思えませんでした。では障害者のデータをビッグデータとして収集できるかという非常に難しいご質問で石川先生がおっしゃられた通りだと思います。

今すぐに回答がありません。このコンソーシアムでデータを集めて障害者のQOLを向上する就労の機会を増やす、ということは確実にできると思うのですが、やはり研究が必要だと思います。研究もコンソーシアムの1つの課題なのではないかと思います。今、この時間にもう少し考えながら、皆さんの議論を聞いていきます。

【石川部会長】 部会長の石川です。こういうデータマイニングと言っているんですかね、データ収集、ディープラーニングでAIの技術を磨いていくということであれば、障害者にとって有用な支援技術の開発ができるんじゃないかと思うのは、前回もちよっとお話ししましたが、テレビ番組に字幕放送を付与するという事を総務省はガイドラインをつくって各放送事業者に協力を求めて、あるいは何らかのインセンティブを与えるといったことをやってこられていて、字幕付与可能番組という限定をつけた上で、100%実施ということを目指してこられた。それはほぼ達成したと思うんです。

ただし、字幕付与可能番組というのは、音声認識技術が一定で、変化しない、進歩しないという前提であれば、それは固定的なものかもしれないけれども、バーを上げる、字幕付与可能番組の範囲を広げると、それだけ当初は字幕をつける負担、コストはかかるんですけども、より条件、音声認識エンジンによって負荷のかかるデータをたくさん収集することになって、その音声データと正しい字幕との、つまり教師データが蓄積されていくことによって音声認識エンジンって磨かれていくわけですね。そうすると、やがて字幕付与可能番組よりは負荷がかかっていた、コストがかかっていた番組もコストダウンできるようになって、字幕付与可能番組ってどんどん広がっていくと。つまり、好循環。

負荷をかけて難しさに挑戦していくことによって、技術というのは上がっていくものなので、そういう意味合いであれば、意味があるんじゃないかなと考えていますけれども。つまり、いつまでも同じ基準で字幕付与可能な番組の範囲を限定し続けている限りは、音声認識エンジンってそこからは性能が向上してくるということはあまりないと。かといって、最初からあまりにも難易度を上げてしまうと、音声認識技術を磨いていくためのデータとしては、やはりノイズが多過ぎてうまくいかないということもあるだろうと、そういうふうな印象を持っているんですけれども。

【浅川構成員】

就労ということを考えると、視覚障害者、聴覚障害者、自閉症、その他様々な発達障害の方が、文章を書くときに苦手な部分があるようです。そのため、個々の障害者が書いた文章を集めて、それをどんどん蓄積していくと、障害者の書いた文章と正解のデータが集まってくることによって、障害者のための日本語校正支援システムができる可能性があると思います。現在の文章の自動校正機能は健常者のデータをベースにしているかと思います。

これは1つのビッグデータの例になるかなと思います。とはいえ研究して実証実験しなければ、ほんとうに向上できるかどうか分からないというところがありますので、障害者のニーズを分析して、何が必要で、それはこれを使えばこんな仕事ができます、というレベルにはまだ全然達していません。あるレベルの人を必要とする職業、また新たな技術が必要な職業という、様々な視点があると思うのが、今は1つにまとめられているような気がします。まだ見えていない難しい問題であるというところを、何らかの表現で触れることができればいいのではないかなと思いました。

【犬童課長】 総務省の犬童でございます。AIを使って、これからだと思うんですけれども、IoTを使っているんなデータを入手できるというのは、別に障害当事者だけじゃなくいろいろな世界で始まっているわけでございます。期待されるのは、おそらく1つは、いろんなデータを集めることで、石川先生おっしゃるように、これまで普通に平均値でつくっていたような製品が、もう少し機能が向上していくといった面があるのではないかなということが1つあります。

もう一つは、ほんとうに個別の特異な例、サンプルになってくると、おそらくそんなデータはそんなに数は集まるわけではありませので、その辺のデータについては、おそらくモニターの確保とデータの収集というのは連携して考えていかなきゃいけない課題なのかなと。そういう個人の方の状況に応じて研究開発するのであれば、そういうモニターの方をしっかりと確保してやっていけば、そこは個人としての参加だということでありまして、そういった経緯で入手したデータについても、当然ほかの事業者と共有することで、違う気づきにつながることもあると考えていますので、少し情報のとり方、中身については、ご指摘のように書き分けなきゃいけない部分があるかと思います。

それから、A I、I o Tというのはこれからの世界ですので、浅川構成員おっしゃるように、おそらくまず研究しなきゃいけないという部分もあるかと思うんです。そのあたり、I o Tの実証等、そういったところで支援していくという政策パッケージの中で考えていくことも検討してございますので、そういったものが見えるような、例えばI o Tによるデータ収集については、研究機関での、言葉はまた後ほどご議論いただければと思いますけれども、そういう効果を見ながら、実証、支援になるよう行いながらやっていくというような言葉をどこかに挿入して、浅川構成員のおっしゃるような点を反映したらどうかなというふうに考えてございます。

【植木構成員】 植木です。ありがとうございます。3点ありまして、コメントと要望と質問という感じなんです。

1つ目はコメントで、今日の中間報告（案）の1ページにある4つのポイントをこの部会で検討してきているんだと思うんですが、正直私自身、この4つがばらばらの点にしか見えてなくて、どういう線につながっていくのかイメージがつかなかったんですが、今日、山田先生に絵を描いていただいたことで、少しおぼろげながら点と点がつながり始めた感じがしております。ありがとうございました。

2つ目、要望ということで、同じく資料の8ページ目。情報アクセシビリティ確保と技術基準の2項目なんですけど、I C T機器・サービスというふうを書いてあるんですが、ここに私個人としては、ウェブコンテンツというのもしっかり明記をしていただきたいと思いますと考えております。具体的には、ウェブコンテン

ツと呼ばれるものにはウェブサイト、ウェブサービス、ウェブアプリなどが含まれますけれども、特にウェブサービス、あるいはウェブアプリといったもの、あるいはウェブベースではないソフトウェアなんかも含まれてくると思いますが、業務で使用するものが非常に多くあります。例えば、ウェブベースのそういったプロジェクトなんかのタスク管理、スケジュール管理のツールがアクセシビリティに問題があって使えないという状況があると、プロジェクトに参加できないという問題が、既にあちらこちらでずっと起こり続けています。これは新卒者とか年齢には関係のない話だと思っていまして、就労支援、就労機会といったものにもすごく直結してくる大きな課題ではないかなと思っております。そんな意味で、具体例の1つとしてでもかまいませんので、ICT機器・サービスにウェブコンテンツが含まれることを明示していただけたらと思っております。

3つ目が、これはご質問ということになるんですけども、資料3ページ目。コンソーシアムの肝は、障害当事者の方に参加をいただいて、ニーズを確認しながらデータベースをつくっていくですとか、モニターとして参加いただいて開発、評価にかかわっていただくというところだと思うんですけども、既存の団体に所属していない人が最近は少なくないというふうに聞いています。特に視覚障害のある方に関していうと、特に若い世代の方はほとんど既存の団体に属していないという現状が、どうやら日本にはあるようです。また、つい先日の視覚障害当事者の方とお話しする機会があったんですけども、アメリカなんかの団体と違って日本の既存の団体に関しては、ICTについては決して明るくないという問題があります。例えば、アメリカなんかであればNFB (National Federation of the Blind) という団体がありますけれども、アマゾンと協業して、アマゾンの製品、サービス、アクセシビリティ向上にかなり貢献をしていますし、アマゾンはアクセシビリティに非常に積極的な企業に生まれ変わったという状況もわかります。ただ、日本の既存の団体には、同じような取り組みが期待できないという声も以前から聞いております。

そういう意味で、肝心の障害当事者の方、もしくはほかの障害者にも同じ状況があるのかもしれませんが、データを収集する、モニターを募集するに当たって、ウェブ利用においても、実際に視覚障害がある方がどんなスクリーンリ

ーダーの製品を使っているのかという実態調査をしようと思っても、現在どこに声をかければいいのかすらわからない、見当がつかないというレベルで、実際にあるデータとしては、とある大学の先生が行った調査結果というのが何年かに一度出てきたりするので、それを参照するぐらいしか方法がなく、実際利用状況すら把握することも困難ですし、意見の集約になるとさらに困難を極めるという状況が、ウェブ業界においてもずっと続いてきておりますし、解決する方法が見えない課題でもあります。

そういう意味で、障害当事者向けの施策の要だと思うんですが、絵に描いた餅になる懸念がどうしてもぬぐえないというのが正直な感想です。もし何か具体的にこのような策を考えているといったものがあれば、ご教示いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

【犬童課長】 総務省の犬童でございます。3ページの絵で、右側に就業支援機関、特別支援学校等とあって、真ん中に自治体、障害関連団体、NPO等。それから一番下に、IoT、AI等を活用した個々人の状態等の詳細把握ということで、2つ目の四角と3つ目の四角から、IoT、AI等を活用した障害者個々人のデータの把握というのから矢印を引っ張って、障害関連団体、NPO等というふうに引っ張っているのが、矢印を引っ張っているという趣旨は、おそらく障害関連団体の方のほうで、おそらくICTに詳しい関係は当然ありますし、そこはICT企業なりベンチャー企業も含めて、いろいろな方々に協力していただいて、障害当事者の情報を入手しなきゃいけないだろうということでここに矢印を引っ張っていたんですけども、ちょっと見えづらいところがあったので、ご指摘を踏まえて若干記載したいと思います。

それから、この部分でおそらく先ほどの浅川構成員のおっしゃっていたような研究団体の支援ということがあるだろうと思いますけれども、1点目の既存の団体に入っておられない方というのは存じ上げてなかったものですから、このあたりはどの程度の割合がいらっしゃるのかとか、そういったところも少し調べなきゃいけないだろうと思いますけれども、いずれにせよウェブでこういうことをやっているといっても、ほかのウェブサイトもそうなんですけど、大体見てないんですよ。そのあたりの、どう訴求していくかといったところを考えなきゃいけないと思いますが、その前にどれぐらいの方が今、入っていらっ

しゃるかというのがわかれば教えていただければと思います。

【植木構成員】 植木です。具体的な数字、パーセントとかは把握してないんですが、ただ、ウェブの業界でお仕事をされている20代、30代、40代ぐらいの世代の方に聞くと、周りの人間はほとんど入っていないという話は聞きますので、おそらくそれよりも若い世代、今、学生の方たちという、やはり入っていない人のほうが割合としては多いのではないかなという想像はしています。もしかしたら、私以外の方でここにいらっしゃる方で、それに詳しい方がいらっしゃるかもしれないので、もし何かご存じでしたらご教示いただければと思いますが。私自身としては、そんな感触を持っております。

【犬童課長】 総務省の犬童でございます。多分どこかにきっかけがあるかなというふうにお聞きしていたんですけども。多分入っていない人がいるということは、その人、ある方については特定ができるんだと思うんですね。入っていない方のSNSだろうが何だろうが、ネットワークみたいなものがあるのかどうかわかりませんが、そういったものがあると、ロコミ的なものでこういったものを収集しているんだというのを増やしていくということもあるかなというふうにお聞きしていましたが、そういったものがあるのかどうかも含めて、調べないとわからないと思いますが。

【植木構成員】 植木です。確かにSNSを使っている方も非常に多くいらっしゃるのですが、1つのツール、手段にはなると思うんですけども。ただ、それでもやはり話を聞いた人と、そんな話聞いてないよという人が後々多分分かれて出てくると思うので、そこはより確実な方法、方策を考えて、対象となるべき人には全て必ずお声がかかる、情報が届くという、何か方法を考えるべきではないかなと思います。私自身も答えを持ち合わせていませんけれども、国として動くのであれば、何かそれは法則を考えるべきではないかなと思いました。以上です。

【石川部会長】 部会長の石川です。1つは、アクセシビリティとか支援技術について、一定の専門性を持っている障害当事者の人材バンクというか、人材データベースみたいなものを構築していくということはあるだろうと思います。もう一つは、そういう困りごとという言葉で表現しようとしているのは、そうした専門性を持った人材は、いわば自分が直面している障壁とか課題に関心

が向きやすくて、もっと基本的なところで、Wi-Fiつなげないとか、スカイプの設定ができないとか、そういうレベルで困っている人たちがすごくたくさんいて。それに対しては、導入支援とかそういったことが必要になってくるわけですね。

だから、今あるものが使えていないという人たちと、今あるものでは自分が直面している困りごとは解決できないんだという人たち、両方それぞれ障害の種別ごとにとりか、障害の種別という軸とはいわば直交する形でそういうことがあるので、今ある技術では、いかにそれを駆使しても、自分の困りごとは解決しないという人たち、そのことを知っているという人たちは開発サイドの当事者として参加してもらうことができ、一緒に方法論、アイデアを一緒に考えるというようなチームワークに参加していただくのがよい人々であろうと思いますし、その点も踏まえた書きぶりが、多分浅川さんの問題意識とも合致するのかなと、個人的には思っているんですけども。

ということともう1点、済みません、須田構成員に次、発言していただきたいと思いますが、その前に、植木構成員のお話の2点目の、ウェブコンテンツ、ウェブアプリケーションについての非常に、もちろん1つの典型的な課題、日本が抱えている課題でして、それはどういうことかという、前回も少し議論になったんですが、公共調達のなアプローチというのは、公共部門を対象として、そこに調達義務を背負ってもらうという話なんですけれども、民間事業者のアクセシビリティへの対応を促進する施策がないと、ウェブアクセシビリティの話というのは前に進まないわけですけど。

各産業界、何らかの法によってかかわらされていてというかかかわっていて、したがって役所と業界との関係は縦につながっている、基本的には。ところがウェブというのは、それを横断するようなもの。ウェブサイトというのは、銀行もウェブサイトを持っているし、航空会社もウェブサイトを持っているし、ホテルもウェブサイトを持っているし、レストランもウェブサイトを持っているしといったときに、ウェブだけを切り出してきて、総務省が所管しますというわけになかなかいかない。やるとしたら、ウェブアクセシビリティを進めるための法的基盤があって、それによって業界、業種ごとに所管が指定されているとき、初めて横断的なウェブアクセシビリティについて担当する所管という

のが決まってくるんじゃないかというふうに思うんですけども。

そういう意味でも、なぜ日本でウェブアクセシビリティ、とりわけ民間事業者のウェブアクセシビリティが進まないのかというのは、ウェブアクセシビリティを進めるための法的基盤がないから、どこも施策を担当する責任部署がないということによって進まないのかなと。つまり、各業界単位で行っているガイドラインのようなものに、いわばつけ加える形でしかウェブのアクセシビリティの推進はできてなくて、効率が悪いわけですね。それぞれ業界単位ごとに、諸官庁がそれなりにやっているところもあれば、あまりやっていないところもあるしみたいならばつきも出てくるしということかなと思っているんですが、この認識は正しいでしょうか。あるいは全然違うか、あるいは訂正が必要かという点について、事務局いかがでしょうか。

【犬童課長】 ウェブアクセシビリティについては、一応技術基準みたいなものも含めていろいろと、これは植木先生が一番ご存じだと思うんですけども、総務省は一応主導的にやらせていただいているところではあるかと思います。むしろ縦割りの部分というのは、おそらく障害者の方の、どの分野で障害対応かという、そこが一番前回もご議論いただいたんですが、縦割り部分というのは、何か対応が必要かなと思っておりませんが、横断的なウェブアクセシビリティとかそういったところについては、どちらかというところ総務省的なところが主管してやっていくのがふさわしいんだろうと思って、今取り組んでいるところでございます。縦割りのところは、前回申し上げたように、政府全体としてどこがやるかというのは決めなきゃいけないくて、それに法律が必要なのか、そうじゃないのかというのは、別途ご議論が必要だと思っています。

【石川部会長】 ありがとうございます。部会長の石川です。確認しますと、民間事業者のウェブアクセシビリティについては、総務省所管と理解してもらって間違いではないというご答弁でいいですか。

【犬童課長】 はい。技術基準をガイドラインとして整備していく。

法的強制力はともかくとして、普及させることも含めて、総務省で今取り組んでいると。

【須田部会長代理】 筑波技術大学の須田でございます。今、議論されていることも含めて、ちょっと3点ばかり私の意見というか個人的な考えをお話しさ

せていただきたいと思います。

まず1点目なんですけれども、先ほど浅川様がおっしゃっていたいろいろなレベルのデータの件なんですけれども、やはりおっしゃるように、ちょうど今、スマートフォンでもお年寄りが使うときにインストールもできない、それから起動することもできないとか、スマートフォンを一般の日常のいろんな方がお使いいただけるような、すごく基本的なところをどういう技術基準でやっているかということがこれからも出てきたり。

あとそれから、高等教育的に考えていく、レベルの高いと言ったら語弊があるかもしれないですけども、そういうような技術のものを考えていくということで、やはりデータが、先ほどマッチングという言葉がありましたけれども、いわゆる困りごとの多様性と、それから、提供者側の技術の多様性、非常に平面的にマッチングを考えなければいけない、いわゆる二軸的にですね、そのような考え方をしなければいけないと思っています。

2番目ですが、非常に先ほど、当事者団体に入っていない若い方がいらっしゃるということについても、実際に私どもの大学の学生も、当事者団体に属していない学生が増えてきています。ただその中で、学生に対する教育の中で、いわゆるセルフアドボカシーという形で、どのような困りごとの認識を持ってどのような場で自分が主張していくのかとか、そのような考え方も含めて、社会的なところからの、これは教育になってしまうのですが、教育についてここで議論するかどうか私、わかりませんが、そういうところをきちんとやっぴかなければならないと思っています。そうすることによって、先ほど部会長からお話あったように、当事者研究というものが進んでいくように思います。

ですので、私どもの大学でも、聴覚障害学生が非常に字幕の表示とか、逆にいろいろな技術的に高等的なAIでは、自然音をどういう形で認識していくのか。一番今、以前からの困りごとで大きいのは、子どもさんを育てるのに、赤ちゃんの泣き声がわからないというお母様の意見がずっとあるんですね。それについて、じゃあ赤ちゃんの泣き声を一般的なAIのデータで認識させていったらどうなるだろうか。今、私どもの大学の教員がやっているのが、まずはサイレンの音を、自然音を認識させようということを今やってはいるんですけども、それをもっと広げていくと、レベルが高くなっていきます。

特に聴覚障害者の場合には、音のきっかけというか、それがあつかいかわからないので、抽出というのは非常に難しいんですね。いろんな音の中で、赤ちゃんの泣き声をそれだけ認識させるというのが非常に難しいので、そういうような技術レベルがニーズとして出てくれば、もっと違った意味での、これはニーズとしては非常に1つの基本的なニーズであって、そんな高等のニーズではないんですけども、技術的には非常に高等になると。そういう意味で、対象ニーズのレベルと技術的シーズのレベルの2軸表現になるんですけども、そのような取り組みが必要になるかなと思っています。

3点目に、これは資料について、ちょっと私が気になっているところは、もちろんICTという技術でこの部会が開かれているので、それはありがたいなと思いつつ、やはり心のバリアフリーとしての人的支援との連携性、社会モデルとしての環境整備との位置づけについて書いて頂けると良いと思います。その上で、このICTに特化するなり、データ整備についても、それぞれの個別データなのか、いわゆる環境としての社会データなのか、データに対する観点についても議論ができるように思います。以上です。

【星川構成員】 共用品の星川でございます。今の須田先生のお話、それから浅川さんのお話で、当事者が気がつかないこともあるという事を確認する調査を、聴覚に障害のある人たちに、今日欠席の松森さんと20年程前に行いました。その前に視覚に障害のある人たちへの不便さ調査を行いました。ものすごくたくさんの不便さが出てきました。そして次に耳の不自由な人たちの調査を300人ぐらいやったのですが、あまり多くのコメントが出てこなかったんです。それを当事者の人に聞くと、「自分たちは音や音声聞こえていないので、何から音が出ているのかがわからない」ということで、家の中、病院、街、駅など7つの場面を描き、その場面で出ている音や音声を、漫画の吹き出しみたいな形で冷蔵庫をあけたらピピピッと出ているよとかいうようなことをまず最初に伝えたところ、聴覚に障害のある人たちも、視覚に障害のある人たちと同じぐらいの不便さ、困りごとをたくさん持っていきがありました。

もう1点、フィードバック的に困ったこととかいうようなことが必要だというのは非常に賛成です。もう一つ結構抜けるのが、この前も話したかもしれま

せんが、よかったということって声にあまり出てこなくて。そうすると、出てこなくて、つくる側に伝わらないと、ああ、だめなのか、やめちゃおうということに結構なりがちなことが実際にあります。そういう意味でも、困ったこと、ニーズ等というようなことは事務局さんから言われているので、「等」のところに、よかったこと、続けてほしいところというのでも酌み取ることが必要なのではないかなと思いました。以上です。

【浅川構成員】 浅川です。須田構成員に質問なのですが、高齢者も障害者も含めて、iPhoneなりスマホが使えない、起動できない、そういう初心者のレベルの方々に使いやすいものにしなければいけない、とおっしゃられたのでしょうか。

【須田部会長代理】 はい。

【浅川構成員】 そういうふうに、障害者が特殊なアプリを使い続けると、そのアプリがアップデートされないと、そこにまた取り残されていくので、それは教育にも関係すると思うのですが、特殊なアプリをつくり過ぎることに関しては議論が必要かと思います。いかがでしょう。

【須田部会長代理】 筑波技術大学の須田でございます。今のご質問で、私はアプリケーションの場合には、かなり民間ベースでいろいろな多様性に対応して、結構いろいろ広く、簡単にできるというのは語弊があるんですけども、結構多様性に対応できると考えています。いろいろな特徴あるアプリケーションのメニューをつくっていただいて、その中で当事者の方が使いたいもの、先程のマッチングというような、つい私は言葉を使ってしまいますが、当事者自身が選べる必要があるとかがえています。そのところをきちんとやっておけば、個別的になったものについても、リンクがなされ必要なものについてはバージョンアップされると思いますし、そのバージョンアップも個々のいわゆるプラットフォームのところであれば、そこは基本ベースになりますので、先ほど浅川様がおっしゃったAPIをきちんとしておけば、アプリケーションの部分はそのままでも活用することもできますし、後々新たな多様なニーズに合わせてアプリケーションの部分をまたバージョンアップすれば、レイヤー構造の中できちんと適用することもできると考えています。

あともう一つは、今のスマートフォンであったり端末は、いわゆるパーソナ

ルゲートウェイとして使用者の属性を登録しておくことによって、自分からではなく、アプリケーションの提供者から、自動ダウンロードを促す方法など、バージョンアップの仕組みづくりを進めていけば、維持していくベンダーさんのあり方にもよるのですが、これからの多様性社会の中で、一般の健常者向けのアプリケーションでも利用者の多様性に合わせ、非常にニッチなところも整備され始めていますので、障害者特性に対するインタフェースとか、アプリケーションについても、私はそれほど特別視しなくても良いのではと思っています。

【浅川構成員】 済みません、多分ちょっと私の質問というか論点が違ったと思うのですが。ということは、スマホの場合ですといろいろなアプリがあって、どのアプリがどの障害者の方に適応しているといったような情報を出せばいいということですね。iOSなりアンドロイドのオリジナルのOSを、障害者別に特殊なものにするという意味ではないですね。

【須田部会長代理】 筑波技術大学の須田です。おっしゃるとおりです。

【浅川構成員】 わかりました。それは今回の中間報告にも入っていると思うのですが、さまざまな障害者がどのようなアプリを使えば便利であるかということカタログして出していくのと同じ意味ということですね。

【須田部会長代理】 須田です。そういうことです。先ほど星川さんもおっしゃったような形ですね。いいものはどんどん広げていく。そういうようなマッチングサイトというのはおかしいですけども、知っていただくことが、今後は重要だと考えている次第です。

【浅川構成員】 わかりました。ありがとうございます。私、OSレベルで特殊なインタフェースを用意すべきだとおっしゃったのかと思ったので、そこは私の勘違いでした。よかったです。

もう一つ、須田構成員の例に関して、皆さんへのご質問にもなるのかもしれないのですが、赤ちゃんの泣き声をテキスト化するのはすごくおもしろいAIの研究テーマになると思うんですが、ただ、そういうことがこの部会の困りごとの例になりますか。要するに、もしこの部会の目的がICTを活用して、就労というところに重きを置くのであれば、やはりある程度困りごとの範囲を決めないと、範囲が大きくなりすぎます。「全部やる」というのだったらそれはそ

れでも構わないと思うのですが、そのあたりは石川先生へのご質問にもなるの
かもしれません。

【石川部会長】 石川です。困りごとは、いろいろな種類の困りごとがあつて、
それは分類整理したほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。1つの
困りごとというのは、ICT機器がアクセシブルでないことによって困ってい
るということがすごく多くて。特に就労の場面では、このシステムを必ず使わ
なければならぬと、このグループウェアを使わなきゃいけない、このウェブ
アプリケーション使わなきゃいけない。だけど、国内で開発されたものって、
概してアクセシビリティに対して無関心につくられていて、それをアクセシビ
リティに対応するインセンティブなり何なりというものが政策的に与えられて
こなかったんで、これは植木構成員がおっしゃっている話ですけども、ずつ
とウェブアクセシビリティの技術とかは相当下がってきているとかいろいろあ
つて、そういうことで困っているということも多々あり。

一方で、先ほど星川構成員がおっしゃったように、好事例もあつて。これを
使うと困りごとは解決するというのもあつたりすると。そういうレベルの困り
ごと、ICT自体が障壁になっている困りごとについても、やはり情報共有で
きるといいなと思うんですけども。例えば、電子番組表の読み上げ機能がつ
いているメーカーのテレビ、メーカーというのは、こことこことこは好事例
ですということを伝えることによって、それ以外に対応していないということ
を暗に示すことができるかなと思うんですけども。

【山田構成員】 山田肇です。幾つかございますが、まず好事例のほうからな
んですけども、やはり前回の星川構成員の発表にあつたような、この機器は
AとBとCに配慮していますよとか、例えば読み上げ機能がありますよとか、
文字の拡大機能がありますよ。別の製品はありませんよとかということがちゃん
とわかるということがとても大事だと思います。その上で、それを使って多く
の人がすばらしいと言ったり、ちょっとひどかったと言ったり、そういう評価
がついてくるんですけども、最初にまずその情報を提供することが必要だと思
います。

それから、困りごとについてですけども、僕はよく大学で授業をしたり講
演したりするときに、耳が聞こえない方に、こういうことでいいんですかとい

うときの事例として、お風呂が沸きましたよというアナウンスが聞こえないという話をします。そうすると、確かにそうだよねってみんな思ってくれるんですけども、今の須田構成員のお話はもっと衝撃的で、赤ちゃんの泣いている声がわからないということで、僕は非常に大きな大切な困りごとだと思いますし、それを講演の中で話をすれば、より多くの人理解できると思います。

それから2番目に、赤ちゃんの声が聞こえない、わからない、泣いているのに気づかないということは、決して聴覚障害を持っている保護者だけの問題ではなくて、例えば保護者が庭で作業をしているときに、部屋の中にいる子どもが泣いたら聞こえるでしょうかとか、壁が厚ければ、隣の部屋にいる子ども、赤ちゃんの泣き声も聞こえないわけですから、もしかすると乳幼児に対する製品の開発メーカーは、こんなことが困っている人がいるんだったら製品を開発しようと思うかもしれないので、厳密に就労だけに絞らないで、できる限り多くの困りごと、課題を、それも多様な人の課題を掲載するというのは、僕はいいことだというふうに思います。以上です。

【石川部会長】 次に、堀込構成員、お願いします。

【堀込構成員】 私もいろいろな委員がおっしゃったことが全てそうだなと思っっているんですが、先ほどの最初の山田先生の図に戻りますと、私もその図を見るまでは、データベースとかコンソーシアムとかぼんやりしておったんですけども、あれで大体のわかるところとわからないところがまたわかったという感じです。

誰を対象にするかは、おっしゃるとおり全ての人なんですけれども、そこから始めると大変なので、やはり山田先生の絵にあるように、最初は中心に何かしら具体的な困りごと、ICTを使うのに不便さを持った人が中心というところからスタートするというのでよいのではないのでしょうか。先ほどおっしゃった若い方なんかは、確かに障害者団体に属していなかったりしますので、そこはどこまで網をかけて参加していただくかということになるかと思います。手元にいただいているこの資料ですと、就労支援機関とか学校はいいと思うんですけども、それ以外ですと地域活動のセンターとか生活支援施設とか、意思伝達に困っているような方なども踏まえ、福祉的な生活支援のところにも網をかけるといいのかなと思いました。

ただ私、この絵の中で、障害者本人が丸でぼこんと独立して中心にあるんですけれども、ちょっとそこがよくわからなかったんです。データのやりとりとか情報の行き来というのが、特別支援学校や自治体や企業さん、その辺のやりとりは、コンソーシアムやデータベースとの間で見えるんですが、本人とはつながっていなかったような感じがしたので。先ほど話にも出たように、製品の評価は本人、障害がある方が評価をするわけです。

最近、製品の評価をググると、自分が使いたいやり方においてだけなのに“この製品は全然使えない”というような偏った意見の書きこみがあります。でも、それはその人の使い方では使えなかっただけなので、そうでなく、どういう使い方だったら使えたというような、やっぱりちゃんとした評価方法ですかね、大学などでやっていらっしゃるような。それが必要だと思います。どういうシーンで使えたというようなことがほんとうによくわかるのはメーカーではなくて本人なので、ご本人からその情報はもらう。それから、これをオープンソースにするのかどうかはこれからというふうに伺っていますが、情報はご本人も取り出せるわけでしょうか。ご本人も必要に応じてそのデータベースにアクセスして、自分で取り出せるというような機能がもしあるのであれば、そういう図にするほうがよいのかなと思ったんです。障害のある方がぼこんと独立して真ん中にあるのが、どこかとうまくつながった絵だったらいいのかなと思いました。済みません。

【須田部会長代理】 筑波技術大学の須田でございます。浅川様がおっしゃったことは非常にわかります。教育を踏まえた形で、就労支援でどんどん引き上げ、今後それを広げていくという形が、基本的には一番の大きな流れだと私も思っています。

ただ今回のICTアクセシビリティ確保部会という中であればそういう形でもいいんですけれども、この1枚目の部会の検討事項の中に、やはり未来イメージの提示として、障害に対する活用の在り方を一般の市民の方々にも知っていただいたほうが良いのではと思っています。家、移動、仕事、エンタメという形があるので、家というのは、家族の中での生活。その次は移動で、外に出たときの外の環境での、先ほどサイレンというのを言ってしまったのですが、そういうもの。その上で、それぞれの障害の方々とか人が、仕事というものを

ご自身で今度、生きがいの的に取り組まれる。そういう意味での仕事と、さらには自分の楽しみと捉えていただく。そのような中の1つの例として、先ほど私はお話しさせていただいたつもりです。その意味で全部をやらなきゃいけないとは思っていないんですね。イメージだけでもつかんでいただければありがたいなと思っています。

【澤村構成員】 全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会会長の澤村でございます。ありがとうございます。まず、保護者の立場として、先ほどから特別支援学校がどうして出てきているのかという話がありましたので、少し支援学校へ通う子供のことなどをお話しさせてください。

私も英語が苦手なのですけれども、海外で子どもを育てていた経験がありまして、英語ができないと、IQ2割減に見られるという記事を当時読んだときに愕然としああこの通りと思いました。しゃべれないけれどわかっていないわけじゃないと。そういう意味で、特別支援学校に通う子では、言語障害を持っている子がとても多く、表出する場面での困りごとを抱えている子がとても多く見受けられます。

それで今日たまたま午前中、保護者室にいましたら、ちょうど高校3年生で、実習先で、具体的に名前を出すのがいいのか悪いのかわかりませんが、トーキングエイドを実習先のほうから求められて使いだしたそうです。それを使うことによって、ほんとうは親子の間ではそれが無くても生活上に必要な意思の疎通ができるので必要ないんですね。逆に使うことによって、手も足も動かさなきゃいけないし、姿勢も正さなきゃいけないからかえって大変なだけけれども、学校で授業のうちに使うとか、実習先で必要だから使うとかやっている、どんどんどんどん使えるようになる。そうすると、自分の意見を表出できるようになり、それが相手に通じるという成功体験を蓄積することによって、これは自分の中でも必要なことなんだと本人自身が確信することによって、また使っていくことができいく。これが特別支援学校に一度見に来ていただくといいなと、もしくはこちらからプレゼンさせていただければいいなと思っている1つの中身です。

似たようなアプリもあるんですけど、「じゃあどっちのアプリがいいんだろうね」なんていうのを、今日もちょうど小学校低学年のお母さんが一緒にい

たので話していました。そういう意味で、今日PTA室がマッチングの場を提供でき、そういう体験の共有の場となりよかったかなんて思っていました。

学校では、先生が個人用のものを授業の為にカスタマイズしてくれるので難しく使っていますが、学校を卒業すれば、誰を頼っていいのかなと心配になります。先ほどもパソコンボランティアの予算つけましたよ、みたいな話があってうれしい話ですし、実際、病院とかPTやOTやSTの人にちょっと教えてもらってやっているという話を、卒業生の方からは聞きます。やっぱりそういうふうにICT機器をフィッティングしたりカスタマイズしてくれる方というのは、どうしてもその時々必要になっていくと思います。

ただ、何よりもかによりも、あなたのお子さんは高度の医療的ケアがあるので、そこは保護者がやってくださいねと言われることにより、特に学校なんかでは、呼吸器のある子などは保護者がそばにべったりついています。この間も視察に来てくださったのですけれども、プログラミングの授業をできるまでの能力のある子が、授業中はお母さんが隣にいる。いろんな意味で、それは問題です。そういう意味で、今訪問看護などもありますので、せめて義務教育の期間ぐらいは、その子が1人で授業を親から離れて受けられる、そういう環境の確保を、あわせて環境を整えるという意味でやっていっていただきたいと思っています。

先ほども障害当事者がぼこんとありますとありましたけれども、私にはやっぱりその周りには支援者とか見守り者みたいなのがあって当然だと思いますし、それがやはり全ての人に国がつけてくださいとは言いませんけれども、各家庭の状況なども鑑みながら、公費でのヘルパーをつけていただくとか、そういうことをあわせて、そういう環境を、本人以外は環境なんだという、環境を整えるという意味でのアプローチも、あわせて考えていただければと思っています。以上です。

【岸原構成員】 ブラインドスキーのサポーターをやっている経験も踏まえてコメントさせていただきます。先ほど、若い方が障害者団体等の加盟していないという点でお話がありましたが、ブラインドスキーでは、若いブラインドの方も増えてきておりまして、こういった趣味的な団体というのは、NPOになるような団体ではなく草の根の団体が非常に多いため、そういったスポーツ関

係とか任意団体的なところも加えることを検討いただければと思います。先日、NHKからの依頼で新しい体操器具を会員のブラインドの方に体験してもらい、NHKでユーザビリティ等の感想を放送してもらいました。

それともう1点は、今、澤村さんがおっしゃったように、ブラインドの方たち自体の困りごとというのは、結構周りのサポーターがよくわかっているという部分がありますので、そういったニーズ募集のときは、障害者の方たちと周りのサポーターも加えていただけると、よりニーズが捉えやすいかなと思います。以上でございます。

【石川部会長】 山田構成員、どうぞ。

【山田構成員】 山田肇です。最初に漫画みたいなのを、さっき2分ぐらいでつくったんですけども、今日のお話を伺っている間に少しずつ直しました。澤村構成員のおっしゃっていた、ICT支援技術を導入する、支援をするということと、それから、浅川構成員がお話しされた、高等教育までICTスキルの教育を行って、障害者参加型の開発のときに、スキルを持った障害者が参加をするということとはやっぱり分けたほうがいいだろうということで、箱を2つ設けまして、1つ目の箱が、e-AT、ICT支援技術の導入支援等。もう一つが、特別支援学校から高等教育までのICTスキル等の教育ということで分けました。

それから2番目に、今、岸原構成員がおっしゃったことですが、さっきの困りごと等のところはエビデンスデータベースに直したんですけども、その前にくつつくところ、障害当事者等とつけて、支援者も含むというふうにしました。そんなことをして少し改善した、問題は障害を持つ当事者がど真ん中であって宙に浮いていることなんですけれども、そこは澤村構成員が、支援者等が周りにいてとおっしゃったんですけども、きっとタマネギの輪切りのようにリングになって、環境が広がっていくんだと思うんですけども、それがうまくあらかわすような修正は会議時間中には無理だったんですけども、一応これを総務省に提供して、考えるときとか説明するときのたたき台にいただければと思います。もちろんだんだん修正していただいて結構です。ありがとうございます。以上です。

【石川部会長】 堀込構成員、あるいは植木構成員は、今日の会議の冒頭では、

まだ4つの論点についての関係はよくわからなかったけれども、山田構成員の絵を見て大分理解できたとおっしゃっているので、絵ってすごいなというふう
に思ったんですけれども。思いつつ、私はまだよくわかってなくて。政策パッ
ケージとして、これがきちんとした筋書きの通った話なのかどうかというのは
よくわからないというのがあります。

多分高齢者の部会からの論点も出てくると、その2つ合わせると、もう少し
わかってくるのかもしれないというふうにしたのと、あとはさすがにあまり
に短期間のまとめなので、そんな理想的なというか、きれいなパッケージと
いうのは作りようがないだろうと思うということもありまして、私のプレゼ
ンの中で、連邦通信委員会（FCC）の下に、障害アドバイザー委員会、
Disability advisory committeeというのができて4年間活動しているという話
をしました。つまり、この情報コミュニケーション分野に関してのアドバイザ
リー委員会って、常設のものがやっぱりあったほうがよくて。ここはデジ
タル活用共生社会実現会議という、何というかアドホックな会議の下のICT
アクセシビリティ確保部会というもので、単発の会議なんですね。それだと1
回の作業はできるんですけれども、常設の会議、委員会ではないので、アクセ
シビリティを確保していく上では、そういった常設の会議が必要だというふう
に思うということ、部会の提案として親委員会に出したらいいんじゃないか
なと考えているんですけれども、構成員の皆様及び事務局はいかがお考えでし
ょうかというのが、私の最後の問題提起というか提案です。

【犬童課長】 今日もいろいろなご意見、ご指摘、ご批判も含めていただきま
してありがとうございます。最後のほうで岸原構成員もおっしゃったように、
当然NPOだけではなくて、任意団体、草の根的にやっていたらいい方とか
支援者とかも含めてという、もともとそういう発想ではいたんですけれども、
3ページのこの絵が、どうしても粗々で書いていたところがあって誤解を与
えていたので、しっかりと書き込みたいと思います。特に3ページの右側の先ほ
ど申し上げた3つの四角ですね。障害者就労支援機関とか特別支援学校、それ
から自治体、IoT、AIと書いてあるこの3つが、今日の議論、最初に就労
の関係で議論が始まったので、浅川構成員にも誤解というか、与えた面がある
かと思います。

障害者就労機関とか特別支援学校というのは、既に障害当事者の方のデータを持っているだろうということで、例示的に少し特出しして書いていたところがございます、グルーピングという意味では、真ん中の自治体、障害関連団体、NPO等と同じだろうと思ってございますので、この上の2つの四角については、1つにして整理したほうがいいんじゃないかなというふうに議論をお聞きして思いました。そこにIoT、AI等というのは、いろいろと下から矢印でサポートしていくというのではないかなと思ってございます。

その他、若干の文言も含めてご指摘いただいた点については、石川部会長とも整理をしながら修正したいと思いますが、最後に山田構成員の絵、ありがとうございました。ほんとうは我々が示さないといけないところなんです。これは私、冒頭検討会の組織図を9ページでお話ししたかと思えます、検討体制ですね。親会のもとに高齢者関係のICT地域コミュニティ創造部会と2つあるということでございますけれども。

デジタル活用共生社会実現会議の対象としては、障害者のみならず高齢者と女性、それから外国人の方との共生といったことを踏まえて考えてございまして、一応便宜上、部会を2つに分けてこういう形でご議論いただいているんですが、最終的には地域コミュニティ創造部会とこちらの部会の提言内容は、結構かぶさってくる部分があると思ってございまして、障害者対応については高齢者の対応にもつながりますし、地域コミュニティのほうでやっている地域ICTクラウドということで、地域でプログラミングとか、ICTのスキルを教えるという活動があるんですけれども、当然これは障害者の方のICT教育ともつながってきますし、いろいろなところで障害者の方の技術開発が、外国人の方への易しい言葉遣いとかそういったものにつながるという、いろいろな面でオーバーラップしてきますので、そのあたりの全体の絵は、最終的な報告を出すときに、あわせてこちらの部会のほうでも、両部会のを統合した形でお示しして、ご議論いただきたいと思ってございますので、その点ご了解いただければと思います。

(6) 閉会

以上